

## 全国健康保険協会長野支部評議会（平成21年度第7回）議事録

開催日時：平成22年3月3日（水）午前10時～12時

開催場所：長野支部会議室

出席者：評議員9名出席（各50音順、敬称略）  
（被保険者代表）芦沢守、伊藤亮二、斉藤富美江  
（事業主代表）朝場宏男、高木正雄、矢崎昭和  
（学識経験者代表）兼山武、小林正、柴田匡平

支部6名

上原支部長

幸長企画総務部長

霜村業務部長

企画総務部：鈴木、瀧澤、野中

傍聴者：なし

### 配布資料

資料1 平成21年度第7回長野支部評議会資料

資料2 平成21年度長野支部業務実績（速報値）

参考資料

### 1. 開 会

瀧澤企画総務リーダーより開会の宣言があった。

### 2. 支部長あいさつ

長野支部上原支部長よりあいさつがあった。

### 3. 議事

進行役より、評議員9名中、全員の出席により評議会が成立している旨の確認があった。

平成21年度第6回長野支部評議会の議事録の確認がされた。

(1) 平成22年度保険料率について・・・・・・・・・・資料1

支部長より、 保険料率 健康保険法の改正内容 各支部評議会の

意見 広報 お客様の声 定款の変更 の順に説明があったのち、質疑応答が行われた。評議員側からの主な質問、意見は以下のとおり。

- ・健康保険法の改正案の中に保険料率の上限額の変更や激変緩和措置の期間延長の項目が上がっているが、これらの件に関して当事者である協会への説明はあったのか。

(回答) その経緯に関しては、本部から説明はありません。

- ・改正法案に対して協会本部の公式見解はなぜ出ていないのか。また本部から支部への説明はなぜないのか、本部が意見の具申や説明責任を負わないのでは当事者能力がないとしか言いようがない。

(回答) 改正法案の決定に関する協会の対応や経緯に関して、機会をとらえて本部に対して求めていきます。

- ・激変緩和措置の期間も延長ということだが、いくら期間を設定してもなし崩し的に延長するのが行政の常套手段で又かという気がする。延長には評議会として反対である。

- ・保険料率の変更に関しては、支部によって様々な意見があったとのことだが、だからこそ本部がそれをまとめて意見を言うべきではないか、全て支部まかせで、本部としてのリーダーシップが感じられない気がする。

- ・保険料率の上限を 10% から 12% に引き上げる数値にあたっては、専門の部署が大規模な調査・研究をした結果のことではないかと思う。そういった調査を支部単位の評議員が出来るわけもなく、評議会の中で議論するのは時間やコストの無駄ではないか。それこそ本部が全体の制度に関わるような重要な問題是对応し、それに基づいて県単位の議論を進めるのが評議会としての本来の役割ではないかと思う。制度そのものの設計に問題があるのではないかと思うので一から考え直すべきである。

(回答) 支部単位の評議会の在り方としては、ご指摘の点についても充分認識している。ただ、かつての政管の時代には、各県別にこれだけ様々な意見があるということすら理解されていなかったのではないかと思う。又、今回の国庫補助の増額等に関しても評議会での意見が反映された結果ではないかと思っ

ている。制度そのものの問題もあるが今後も評議会としての意見がより反映されるよう働き掛けていきたいと思っております。

- ・現状の追認と予測を基に結果の試算ばかりで、当初計画した具体的な目標値に対してどうやって達成させるのかという具体的な取り組みや対策が見えてこない。お役所仕事で何の戦略もなく、現状の追認をしているだけの気がする。
- ・将来に対する展望が見えない。経済状況の予測の追認とは別の、制度そのものに関するビジョンの提示が必要。
- ・テレビCMのGRPはどれ位なのか。  
(回答)各放送局別の詳細な資料は今持ち合わせていないので、後日お示し致します。
- ・テレビやラジオの広告費用はいくらか。  
(回答)テレビで約100万円、ラジオで約30万円です。
- ・定款の変更手続きはどのようになっているのか。  
(回答)本部運営委員会で承認され、厚労省に認可申請を行いました。

(2)平成21年度業務実施状況について・・・・・・・・・・資料2  
支部長より、業務グループ(サービススタンダード) 保健グループ(健診、特定保健指導) レセプトグループ(点検内容) の順に説明があったのち、質疑応答が行われた。評議員側からの主な質問、意見は以下のとおり。

- ・ジェネリックカードを出すと医師にいやな顔をされないか不安でためらってしまうが何とか言いやすい環境を作っていただきたい。  
(回答)希望カードの配布や今後、行う医療費削減効果通知の実施などの協会のジェネリック医薬品の普及促進の取組に関しては、医師会にはすでに案内してあるが特に反対や意見等もない。又、薬剤師会などは積極的に連携して普及促進を進めている状況なので、加入者の方にも積極的に意思表示を行っていただきたいと思っております。

- ・ジェネリックについて製薬メーカーとの関係はどうか。  
（回答）国としての促進策や今後の市場拡大もにらんで国内外を問わず大手の製薬会社が積極的にジェネリック医薬品の市場に参入している状況であり製薬会社からの抵抗等があるとは思っておりません。
  
- ・家族の方の健診（特定健診）の実施率があがらないということだが、極端かもしれないが受診した人には診察時の割引券を出すようなインセンティブを与えるなど、根本的な発想の転換が必要ではないか。  
（回答）現状のやり方の延長では難しいとは充分認識している。ご指摘の通り、発想そのものを変えた方法を考えなければならぬと思っております。
  
- ・ジェネリック医薬品への切替えが沖縄県並みに進めば、本支部の負担軽減が年間7億8000万円に達するなら、加入者本位ということでぜひ進めてほしい。しかしこれは、激変緩和措置による本支部加入者の40億円の負担がいかに大きいかということでもある。

### （3）その他

支部長より、健康保険被保険者証の使用期限 被扶養者資格の再確認業務について説明があった。

- ・特に意見なし
  
- ・次回開催日については、7月頃を予定。（調整の上連絡）
- ・今回の議事録確認者3名を決定した。

以上